

国際熱帯木材機関（ITTO）概要

1. 目的

- ①熱帯木材の貿易と有効利用に関する議論、②熱帯林の持続可能な経営に関する議論、③国際協力の推進

2. 経緯

- 一次産品の価格の安定及び開発途上国の輸出所得の安定等を目的とした国際商品協定の一つとして、「1983年の国際熱帯木材協定」に基づき、1986年に設立（このほかコーヒー、ココア等合計5品目の協定が存在）
- 現在は、2011年12月に発効した「2006年の国際熱帯木材協定」（06年協定：ITTA2006）を根拠として活動。ITTA2006は、目的に違法伐採問題への対処を明記したほか、プロジェクトへの拠出に当たり課題別勘定を新設するなど、現在の熱帯木材を巡る状況に対応したものとなっている。

3. 加盟国

生産国25カ国、消費国36カ国の計61カ国とEU（2011年12月現在）。なお、2011年12月のITTA2006の発効に伴い、ITTA2006を批准できていない旧加盟国が13カ国あり、早期の批准が求められている。

4. 本部所在地

横浜市西区みなとみらい（パシフィコ横浜の横浜国際協力センター内に設置）

5. 事務局長

エマヌエル・ゼメカ（カメルーン出身、任期は2011-2014で、現在2期目）

6. 活動状況

「熱帯天然林の持続可能な経営のためのガイドライン」等技術的なガイドラインの策定などのほか、違法伐採対策、熱帯木材貿易の統計情報能力の向上、環境配慮型伐採方法の普及・訓練、熱帯木材の利用効率の向上等のプロジェクトを実施している。

なお、ITTO設立から2011年12月末の期間において、1,050件以上のプロジェクト等を実施し、その総額は3億9千万ドルとなっている。

7. 我が国からの任意拠出金による活動

我が国は、ITTOの任意拠出金のうちの約7割を拠出（他の主なドナーはスイス、米国、ノルウェーなど）。2011年においては、12件のプロジェクト、6件の活動に対し、計802万ドルを拠出（外務省、林野庁両方の拠出金を含む）。

国際熱帯木材機関（ITTO）加盟国一覧（2011年12月20日現在）

生産国（25カ国）	消費国（36カ国とEU）
<p>【アフリカ地域】（10カ国）</p> <p>ベナン カメルーン コンゴ共和国 コートジボアール コンゴ民主共和国 ガボン ガーナ リベリア トーゴ マリ</p>	<p>カナダ 米国 中国 日本 韓国 オーストラリア ニュージーランド EU オーストリア ベルギー キプロス チェコ</p>
<p>【アジア・太平洋地域】（8カ国）</p> <p>カンボジア フィジー インド インドネシア マレーシア ミャンマー パプアニューギニア フィリピン</p>	<p>エストニア フィンランド フランス ドイツ ギリシャ アイルランド イタリア リトアニア ルクセンブルグ マルタ オランダ</p>
<p>【ラテン・アメリカ及びカリブ地域】（7カ国）</p> <p>エクアドル グアテマラ ガイアナ ホンジュラス メキシコ パナマ ペルー</p>	<p>ポーランド ポルトガル スロバキア スペイン スウェーデン 英国 アルバニア ブルガリア デンマーク ラトビア ルーマニア スロベニア ノルウェー スイス</p>